



国土交通省

観光庁

Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成24年5月7日  
観光庁

## 旅行業者への立入検査について

4月29日に群馬県藤岡市の関越自動車道上り線藤岡ジャンクション付近において発生した貸切バスの事故に関連し、当該高速ツアーバスの募集型企画旅行を実施した旅行業者に対し、旅行の安全の確保、企画旅行の円滑な実施等が適正に行われていたかどうかとの観点から、旅行業法第26条第3項の規定に基づき、以下のとおり立入検査を実施しました。

旅行業者名：(株)ハーヴェストホールディングス

本社所在地：大阪府豊中市庄内東町3-9-14 第八伊藤ビル

代表者：大屋 政士

旅行業登録：観光庁長官登録第1799号(平成18年6月2日付登録)

### ○第1回 立入検査

- ・実施日時：平成24年4月30日(月)
- ・実施場所：(株)ハーヴェストホールディングス本社営業所
- ・検査職員：近畿運輸局職員6名

### ○第2回 立入検査

- ・実施日時：平成24年5月2日(水)
- ・実施場所：同上
- ・検査職員：近畿運輸局職員6名

### ○検査結果

同社の社長は、立入検査時には遺族対応等で会社には不在であり、同社取締役ほかの職員が対応した。

事故を起こした(有)陸援隊は、別会社を介して、(株)ハーヴェストホールディングスから運行を受託していた。なお、(株)ハーヴェストホールディングスは、約2年前から、繁忙期(GW、お盆、正月)に、別会社を介して(有)陸援隊に委託していた。

旅行者が提供を受ける旅行サービスの内容を明示しないという旅程管理義務違反等が確認された。

○今後の対応

同社の代表者が対応可能な日に、再度立入検査を実施予定。その結果も踏まえ、旅行業法違反があれば、厳正に対処する方針。

【問い合わせ先】

国土交通省観光庁観光産業課  
北村、神村

代表電話:03-5253-8111

内線(27-302、27-324)

直通電話:03-5253-8330

ファクス: 03-5253-1563